

令和7年度採用 平取町外2町衛生施設組合職員採用試験実施要項

1. 試験区分及び職務内容

- ① 試験区分 一般事務職
- ② 採用予定数 1名
- ③ 職務内容 平取町外2町衛生施設組合に勤務し、廃棄物行政に関する事務全般のほか、一般廃棄物処理施設等の維持管理業務にも従事します。

※採用予定数については、欠員の状況等により今後変更となる場合があります。

2. 受験資格

全てを満たす必要があります。

- ① 平成6年4月2日以降に生まれた方（30歳以内）
- ② 学校教育法による高等学校以上を卒業した方、令和7年3月末日までに卒業する見込みの方
- ③ 普通自動車免許を有する方
- ④ 地方公務員法第16条に該当しない方
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

3. 試験方法及び内容

- ① 試験内容
 - ・一次試験 書類選考
 - ・二次試験 面接試験
- ② 試験日
 - ・一次試験（書類選考）合格者に別途通知します。

4. 受験申込手続き

- ① 提出書類
 - ・試験申込書（写真あり）

※試験申込書は、平取町外2町衛生施設組合ホームページからダウンロードするか総務係に請求してください。

- ・職務経歴書
- ・最終学校の卒業証明書
- ・運転免許証の写し

- ・任意様式による作文（手書き）

作文テーマ『今気になっている社会問題について、自分の考えをまとめてください』
(任意様式1, 000文字程度)

② 申込方法

持参又は郵送 郵送の場合は簡易書留郵便にしてください。

※令和6年10月31日(木) 17時15分 必着

③ 申込先

〒055-0102

北海道沙流郡平取町字小平 39 番地 2 平取町外 2 町衛生施設組合総務係

5. 合格から採用まで

① 合格者は、令和7年4月1日採用予定。

② 受験資格がないこと、申込書記載事項が正しくないこと等判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

③ 合格後、職務経験期間の確認のため、前歴証明書(在職証明書)を提出していただきます。
なお、職務経験期間が確認できない場合は合格を取り消します。

④ 試験の受験及び採用に伴う旅費は、一切支給しません。

6. 給与の概要

① 初任給

初任給は学歴や経歴等によって決定されます。

学 歴	給料月額
大 学 卒	196,200円
短 大 卒	179,100円
高 校 卒	166,600円

② 諸手当

期末・勤勉手当(6月、12月)、寒冷地手当(10月)が支給されます。また支給要件を満たす場合には、扶養手当、通勤手当、住居手当などの諸手当が支給されます。

7. お問い合わせ先

平取町外 2 町衛生施設組合

〒055-0102 北海道沙流郡平取町字小平 39 番地 2

電話 01457-2-2024

Mail b-eikumi@town.biratori.lg.jp